

答 申

水道料金制度

及び

その他水道事業経営のあり方

平成 24 年 10 月 22 日

いわき市水道事業経営審議会

平成24年10月22日

いわき市長 渡辺敬夫様

いわき市水道事業経営審議会
会長 大川信行
(公印省略)

水道料金制度及びその他水道事業経営のあり方について（答申）

平成22年11月25日に諮問のあった水道料金制度及びその他水道事業経営のあり方について、次のとおり答申する。

主 文

1 水道料金制度について

本審議会は、第11次審議会からの答申を踏まえ、需要実態に即した段階制の見直しや逡増度の緩和など、水道料金制度の抜本的な見直しについて審議する予定であった。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災で市民生活、地域経済は、かつてない深刻な状態に陥っており、また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故処理及び社会情勢の先行きが不透明で、適切な検討資料に基づいて審議することが困難な状況にあることから、このような時期に料金制度見直しの審議を行うことは適当でないと判断する。

2 その他水道事業経営のあり方について（中期経営計画の一部見直し）

本審議会は、水道局において中期経営計画を一部見直す必要に迫られていることから、「その他水道事業経営のあり方」として、水道局が示した中期経営計画の一部見直し案の方向について審議を行った。

現行における中期経営計画期間は、平成23年度から26年度であるが、震災発生により事業計画に支障が生じたことや、災害対策関連事業の見直しが必要になったことなどから、水道局では、同計画を一部見直すこととしている。

その要点の第一は、震災・水質事故など非常時の安定給水を可能にする基幹浄水場連絡管整備事業を積極的に進めるとともに、同事業の効果をより発揮できるよう、災害対策関連事業を見直すというものである。

第二は、災害復旧・復興事業を優先するため一部が繰延べとなる事業について、できるだけ次世代へ影響を及ぼさないよう、効果的かつ効率的に事業を進める計画内容にするというものである。

本審議会は、これらの内容が大規模災害への対策として有効なものであるとともに、安定した事業継続に繋がるものであると認める。

また、同時に、計画期間内は資金の収支均衡が図られ、現行料金を継続しながら事業経営を行うことが可能な見通しであることを確認した。

以上により、本審議会は、中期経営計画の一部見直し案の方向は妥当であると判断する。

本 文

水道料金制度
及び
その他水道事業経営のあり方
(中期経営計画の一部見直し)

目 次

はじめに	1
1 水道料金制度について	2
2 その他水道事業経営のあり方について(中期経営計画の一部見直し)	2
(1) 中期経営計画の一部見直し	2
(2) 災害対策関連の事業計画	3
(3) 経営効率化の取り組み	5
(4) 財政収支の見通し	5
(5) その他留意すべき事項	6
資料編	7

はじめに

いわき市水道事業は、長引く景気の低迷や少子高齢化の進展、節水型社会の進行などにより水需要の減少が続く一方、老朽化した施設の改良・更新や施設の耐震化など、収入増加に直接結びつかない事業の経費が増加し、非常に厳しい経営環境にある。

このような中、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震とその後の余震は、沿岸地域を中心に市内全域に甚大な被害をもたらし、さらには東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故も重なって、市民生活、地域経済は、かつてない深刻な事態に直面することとなった。

この震災でライフラインである水道も甚大な被害を受け、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなったが、水道局職員をはじめ、市内はもとより全国から応援に駆けつけた水道関係者等の尽力により当初の見通しよりも早く復旧がなされ、現在は、津波被害地区等の復興に向けた取り組みが進められている。

本審議会は、平成22年11月に市長より「水道料金制度及びその他水道事業経営のあり方」について諮問を受けたが、水道局においては震災等の影響で中期経営計画を一部見直す必要に迫られていることから、「その他水道事業経営のあり方」として、水道局が示した中期経営計画の一部見直し案の方向について、9回にわたり慎重かつ精力的に審議を行い、この答申を取りまとめた。

水道事業がライフラインとして重要な都市機能であることは周知のとおりであるが、災害時に水道が機能不全に陥った場合、飲料水や生活用水における影響に止まらず、救援活動や消防、医療など市民の生命に直結する重要な活動にも致命的な支障となることを、今回の震災で改めて認識することとなった。

震災を契機として、災害に強い水道システムを構築し、将来にわたり安全でおいしい水を安定的に供給していくことが、これまで以上に強く求められている。したがって、この答申の趣旨が十分に尊重され、水道事業経営に反映されることを切に要望する。

1 水道料金制度について

本審議会は、第11次審議会からの答申(注)を踏まえ、需要実態に即した段階制の見直しや逡増度の緩和など、水道料金制度の抜本的な見直しについて審議する予定であった。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災で市民生活、地域経済は、かつてない深刻な状態に陥っており、また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故処理及び社会情勢の先行きが不透明で、適切な検討資料に基づいて審議することが困難な状況にあることから、このような時期に料金制度見直しの審議を行うことは適当でないと判断する。

(注) 平成20年10月に第11次審議会から「近年は水需要の構造などが大きく変化してきていることから、今後の水道料金体系のあり方、特に水量料金における段階制、逡増制について検討を行い、見直しを図って行く必要がある。」との答申がなされた。

これを受けて、第12次審議会では料金制度の見直しについて審議する予定であったが、厳しさを増した本市の社会経済状況を考慮して「今後設置される審議会で改めて検討されたい。」との答申がなされた。

2 その他水道事業経営のあり方について（中期経営計画の一部見直し）

(1) 中期経営計画の一部見直し

現行の中期経営計画は、基本計画に掲げる基本理念『未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～』の実現のため、「経営の健全化」「安全性確保と快適性の向上」「安定給水の確保」「地震・濁水対策の充実」「環境保全への取り組み」「お客様サービスの充実」の6つの基本方針に基づき、平成23年度から26年度までの4年間の事業運営目標を設定し、各種施策を展開するものである。

計画の内容は、業務委託の推進などにより一層の経営効率化を図り、人件費等の経費削減に努めるとともに、限られた財源の中で効果的かつ効率的に施設の整備・更新事業を推進することにより、現行料金を継続しながら目標を達成することを骨子としている。

その中期経営計画期間がスタートする直前に東北地方太平洋沖地震が発生し、その後も大きな余震が続いて、市内の送水・配水系の基幹管路や給水管などの水道施設が甚大な被害を受け、2度にわたって市内のほぼ全域が断水する事態となったが、多くの関係者の尽力により、当初の見通しよりも短い期間で市内のほぼ全域の水道

を復旧することができた。

しかしながら、水道局においては、① 災害復旧作業を優先したため事業計画に支障が生じ、平成 23 年度の工事を中心に後年度へ繰延べせざるを得なくなったこと、② 断水により給水収益が大幅に減少した上、災害復旧に多額の資金が必要となったこと、③ 震災の経験から災害対策関連事業の見直しが必要になったことなどから、中期経営計画の一部見直しを行う必要に迫られることとなった。

このため、本審議会では、諮問事項である「その他水道事業経営のあり方」として、水道局が示した災害対策関連事業を中心とする中期経営計画の一部見直し案の方向について、審議を行った。(参考資料1参照)

(2) 災害対策関連の事業計画

1) 基幹浄水場連絡管整備事業

施設整備の主要事業である「基幹浄水場連絡管整備事業」は、平常時の効率的な配水運用と震災・水質事故など非常時の安定給水を可能にすることを目的として、既設水道施設の更新を兼ねながら基幹浄水場間で水を相互融通できる水系幹線等の配水施設を整備するものである。

今回の震災では、整備が完了していた平～上野原水系地区において水系間で水を相互融通し断水の復旧を早めることができたことなどから、効果の大きいことが実証されたところであり、水道局では、優先すべき災害復旧・復興事業と並行して、本事業を積極的に推進することとしている。

本事業が全て完了すれば、大規模な漏水発生時や一部の浄水場停止時にも対処できるようになり、今回復旧が大きく遅れた中央台地区等も含め、市内の大半の地域で断水期間の大幅な短縮が可能となるなど、災害時に大きな効果を発揮することが期待されることから、災害復旧・復興事業が最優先の状況にあっても本事業を積極的に推進していくという方向は、妥当であると判断する。

2) 第五次配水管整備事業

「第五次配水管整備事業」は、漏水や赤水発生の未然防止と配水運用の強化を目的として、老朽化したダクタイル鋳鉄管などの主に大口径の基幹管路を耐震性や耐腐食性に優れた管に布設替えするものである。

今回の震災では、法定耐用年数近く経過した配水管に漏水が多発したものの、これまで耐震管に布設替えしてきた基幹管路については漏水被害が無く、本事業の有効性が改めて確認された。

このように本事業は積極的に推進すべきものであるが、現在は災害復旧・復興事業を優先しているため、実施できる事業量には限界があり、予定していた工事の一部を繰延べせざるを得ない状況にある。

こうしたことから、水道局では、特に基幹浄水場連絡管整備事業の効果をより発揮できる路線など、事業効果の高い路線を選定し効率的に事業を進める方向で事業計画を見直すこととしているが、現在の状況において変更は、やむを得ないものであり、その方向は妥当であると判断する。

なお、事業の繰延べについては、できるだけ次世代へ影響を及ぼさないようにしているが、水道事業を健全なかたちで引き継いでいけるよう十分留意すべきである。

3) その他災害対策の取り組み

今回の震災では、基幹浄水場連絡管整備事業や水道管の耐震化など、これまで実施してきた災害対策事業が効果を発揮し、その有効性が立証された反面、こうした事業が未着手、未完成であった箇所には多数の被害が発生し、長期にわたる大規模な断水を招く結果となった。水道局では、こうした経験を踏まえて、施設の耐震化対策や災害時の応急対策について、事業計画の見直しを行うこととしている。

このうち施設の耐震化対策に関しては、浄水場のろ過池等の耐震化を進める浄水施設耐震化事業、配水池や管路等の耐震化を推進する水道施設更新計画の策定事業、主要管路における仕切弁の整備事業等について、震災による施設の被害状況等を踏まえた見直しを行うこととされている。

また、災害時の応急対策に関しては、圧送式給水タンク車を増車するほか、応急資材等の備蓄、配水池緊急遮断弁の整備、防災体制・広報活動の強化などについて、大規模災害時にも迅速かつ適切に対応できるよう、震災時の反省を踏まえた見直しを行うこととされている。

これらの災害対策の見直しは、震災の経験と教訓を踏まえたものであり、非常

時の対応の強化を図り、災害に強い水道の構築を一層前進させるものであることから、その方向は妥当であると判断する。なお、災害対策の取り組みは、今後とも市民のニーズや意見を可能な限り反映させて行うべきである。

(3) 経営効率化の取り組み

現行の中期経営計画では、経営効率化の取り組みとして「基幹浄水場の職員配置体制の見直し」「技術部門の組織再編」「営業部門の委託拡大」などを実施している。

このうち「基幹浄水場の職員配置体制の見直し」は、計画どおり平成23年度に実施されたが、平成24年度に実施予定であった「技術部門の組織再編」については、震災の影響で1年先送りされ、平成25年度に実施する予定となった。これは、震災直後に組織再編を行えば、災害復旧事業を迅速かつ円滑に進めることが難しくなるためであり、妥当な判断である。

「営業部門の委託拡大」については、大きな経費削減に繋がるものであり、震災で経営環境が一段と厳しくなっていることから、計画どおり確実に平成25年度から実施すべきである。

なお、「営業部門の委託拡大」は、既に委託している水道メーターの検針や取替え業務に加え、新たに窓口業務や開閉栓業務、料金徴収業務についても委託を拡大して行うものであるが、受託業者の指導監督を徹底するなど、市民サービスが低下しないよう十分留意すべきである。

(4) 財政収支の見通し

今回の震災では、応急給水や応急復旧・本復旧工事などの災害関連経費が発生したほか、断水等で給水収益が大幅に減少しており、震災が財政収支に与える影響額は約31億円になるものと見込まれている。

その資金調達に関しては、災害関連の国庫補助金や災害準備積立金、平成22年度からの繰越資金などが見込まれるほか、事業計画見直しにより自己資金対応の建設改良事業が減少することなどからも資金が確保できる見通しである。

このように、震災による財政収支への影響は大きいものの、必要な資金は確保できる見込みであり、平成26年度までの計画期間内では資金の収支均衡が図られるこ

とから、現行料金を継続しながら事業経営を行うことは可能な見通しである。(参考資料2及び3参照)

ただし、今後、繰延べした事業や復興事業の資金も必要になってくることから、引き続き適切な財政運営に努めるべきである。

(5) その他留意すべき事項

1) 水道水の安全性に対する市民の不安解消

水道水中の放射性物質のモニタリング検査を継続的に実施し、測定結果を迅速に公表するとともに、広報紙やホームページ等による情報提供の方法について検討を行うなど、水道水の安全性について積極的にPRを行い、市民の不安解消に努めるべきである。

2) 津波被害地区等の復興への取り組み

津波被害地区等の水道施設整備については、復興計画の具体的な内容や財源がまだ明らかになっていないため、現時点で中期経営計画の見直しに反映することは難しいが、今後の事業計画や財政計画に大きく影響する可能性があることから、復興事業の新たな動きに常に注意を払い、適時適切に対応すべきである。

資 料 編

参考資料 1	災害対策関連事業等の見直し(案)の概要	8
参考資料 2	現行財政計画と今後の収支見通し	9
参考資料 3	給水収益の推移と予測	10
第 13 次	いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容	11
第 13 次	いわき市水道事業経営審議会委員	12

災害対策関連事業等の見直し(案)の概要

【計画期間：平成23～26年度】

《見直し方針》

- ①基幹浄水場連絡管整備事業：継続事業として積極的に整備を進める。
- ②第五次配水管整備事業：基幹浄水場連絡管整備事業の効果をより発揮できる路線など、事業効果の高い路線を選定し、効率的に事業を推進する。
- ③その他災害対策の取り組み
 - ・施設の耐震化対策：浄水施設耐震化事業、水道施設更新計画の策定事業、仕切弁の整備事業等について震災による施設の被害状況等を踏まえた見直しを行う。
 - ・災害時の応急対策：圧送式給水タンク車の増車、応急資材等の備蓄、配水池緊急遮断弁の整備、防災体制・広報活動の強化などについて、震災時の反省を踏まえた見直しを行う。

区分	当初の事業計画	見直し(案)	億円			
			10	20	30	40
災害対策関連事業	基幹浄水場連絡管整備事業:34.9億円 ・平、鹿島水系幹線の整備 ・平第2配水池、平ポンプ場の整備	基幹浄水場連絡管整備事業:36.6億円 ・平、鹿島水系幹線の整備 ・平第2配水池、平ポンプ場の整備				
	第五次配水管整備事業:34.8億円 ・铸铁管の更新	第五次配水管整備事業:23.6億円 ・铸铁管の更新				
	その他災害対策の取り組み等:5.1億円 ・水道施設の耐震化、応急資材等の備蓄等	その他災害対策の取り組み等:5.4億円 ・水道施設の耐震化、応急資材等の備蓄等				
その他の事業	紫外線処理施設の整備:1.8億円 ・法田第1ポンプ場→25年度整備 ・法田第2ポンプ場→26年度整備	紫外線処理施設の整備:0.5億円 ・法田第1ポンプ場→27年度整備 ・法田第2ポンプ場→28年度整備				
	低水圧地区解消工事:0.4億円 ・給水圧の改善	低水圧地区解消工事:0.4億円 ・給水圧の改善				
	給水管重複化防止工事:2.1億円 ・配水管の新設による給水管重複の解消	給水管重複化防止工事:1.5億円 ・配水管の新設による給水管重複の解消				
	配水施設整備事業:16.7億円 ・安定給水の向上	配水施設整備事業:13.1億円 ・安定給水の向上				
	浄水施設整備事業:9.3億円 ・浄水施設の機能向上	浄水施設整備事業:8.7億円 ・浄水施設の機能向上				
	老朽管更新事業:12.6億円 ・老朽化したビニル管等の更新	老朽管更新事業:10.8億円 ・老朽化したビニル管等の更新				
	配水施設更新事業:8.2億円 ・配水施設の更新事業	配水施設更新事業:8.2億円 ・配水施設の更新事業				
	浄水施設更新事業:7.7億円 ・浄水施設の更新事業	浄水施設更新事業:9.1億円 ・浄水施設の更新事業				
	その他の工事:34.8億円 ・公共事業等(道路改良、下水道布設等)の施行に伴う水道管移設工事等	その他の工事:37.4億円 ・公共事業等(道路改良、下水道布設等)の施行に伴う水道管移設工事等				
	災害復旧工事:-	災害復旧工事:11億円				
建設改良事業費：168.4億円	建設改良事業費：166.3億円					

(平成24年7月26日現在)

現行財政計画(平成23~26年度)と今後の収支見通し

上段:22・23年度は決算額、24年度は予算額、25・26年度は事業見直し(案)による見込額

(単位:百万円)

中段:財政計画(平成22年11月策定) 下段:比較(上段-中段)

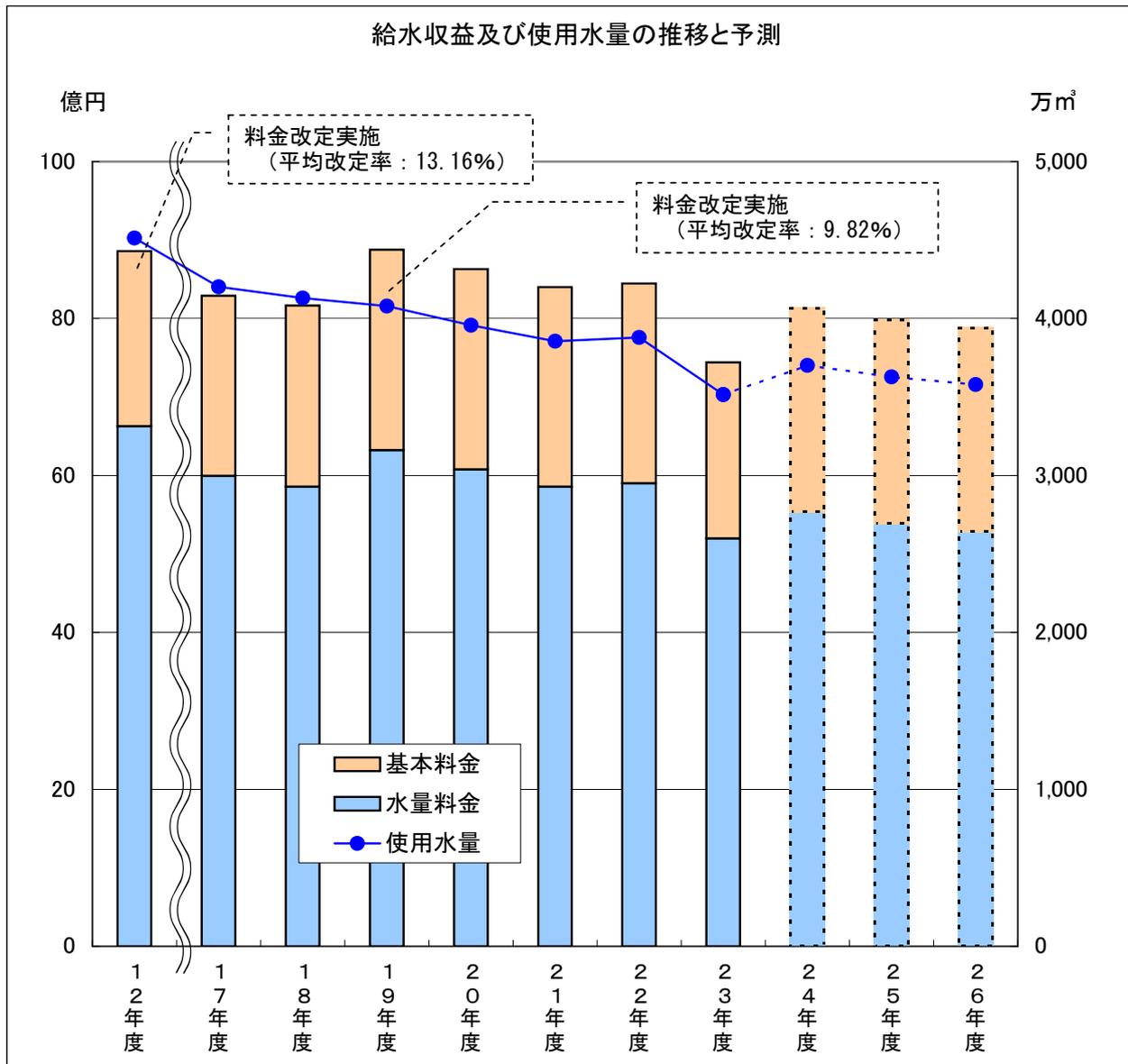
震災関連経費とその収入等

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26合計	主な増減理由等
収 益 的 収 支	収入 (a)	8,932	8,515	8,643	8,464	8,351	33,973	
		8,758	8,672	8,560	8,444	8,328	34,004	
		174	△ 157	83	19	23	△ 31	
	給水収益 (水道料金収入)	8,446	7,440	8,134	7,983	7,881	31,438	震災に伴う料金の減免等
		8,280	8,171	8,064	7,956	7,848	32,039	
		166	△ 731	70	27	32	△ 601	
	その他 (給水加入金等)	486	503	509	481	470	1,963	
		478	501	496	489	479	1,965	
		8	2	12	△ 7	△ 9	△ 2	
	災害関連特定収入 (国庫補助金等)	0	572	0	0	0	572	応急給水や応急復旧に係る収入 (国庫補助金:348百万円) (一般会計繰入金:224百万円)
	0	0	0	0	0	0		
	0	572	0	0	0	572		
支出 (b)	7,342	8,166	7,536	7,346	7,335	30,383		
	7,515	7,457	7,418	7,408	7,339	29,622		
	△ 173	709	118	△ 63	△ 4	760		
維持管理費 (人件費、委託料、修繕費等)	3,321	3,470	3,776	3,530	3,536	14,312		
	3,689	3,662	3,588	3,533	3,489	14,272		
	△ 369	△ 191	187	△ 3	47	40		
支払利息 (企業債の支払利息)	935	894	843	792	779	3,309		
	940	906	874	852	830	3,461	繰上償還による支払利息の減等	
	△ 6	△ 11	△ 31	△ 59	△ 50	△ 152		
減価償却費等 (非現金支出、資本的収支の 補填財源)	2,770	2,856	2,918	3,024	3,020	11,816		
	2,885	2,890	2,956	3,024	3,020	11,889		
	△ 115	△ 34	△ 39	0	0	△ 73		
災害関連経費 (応急給水費、応急復旧費、 手当等)	316	945	0	0	0	945	応急給水や応急復旧に係る経費 や人件費	
	0	0	0	0	0	0		
	316	945	0	0	0	945		
純損益 (a)-(b) (資本的収支の補填財源)	1,591	350	1,106	1,118	1,016	3,590		
	1,243	1,215	1,142	1,036	989	4,382		
	347	△ 865	△ 35	82	27	△ 792		
資 本 的 収 支	収入 (c)	1,005	679	2,415	1,322	1,188	5,605	
		1,365	989	1,311	1,215	1,169	4,683	
		△ 360	△ 310	1,104	107	20	921	
	企業債	836	342	1,698	1,030	924	3,994	繰上償還のための借換債の増等
		1,012	689	1,031	914	881	3,515	
		△ 176	△ 347	667	116	43	479	
	その他 (工事負担金等)	170	156	460	292	264	1,172	
		354	300	280	301	288	1,168	
		△ 184	△ 144	180	△ 9	△ 23	4	
	災害関連特定収入 (国庫補助金等)	0	181	258	0	0	439	本復旧工事に係る収入 (国庫補助金:358百万円) (一般会計繰入金:81百万円)
	0	0	0	0	0	0		
	0	181	258	0	0	439		
支出 (d)	4,991	3,764	8,639	6,730	6,456	25,589		
	6,296	6,069	6,810	6,091	5,836	24,806		
	△ 1,305	△ 2,305	1,829	639	620	783		
建設改良費	3,040	1,628	5,824	4,724	4,450	16,626		
	4,345	4,082	4,812	4,113	3,831	16,838		
	△ 1,305	△ 2,454	1,012	611	619	△ 213		
建設改良事業 (災害関連事業を除く。)	3,040	1,409	5,003	4,674	4,450	15,536	計画見直しや請負差金による減 等	
	4,345	4,082	4,812	4,113	3,831	16,838		
	△ 1,305	△ 2,673	191	561	619	△ 1,302		
災害関連事業費 (本復旧工事費等)	0	219	821	50	0	1,090	本復旧工事に係る事業費	
	0	0	0	0	0	0		
	0	219	821	50	0	1,090		
企業債償還金	1,951	2,136	2,816	2,006	2,006	8,964	繰上償還による企業債元金償還 の増	
	1,951	1,987	1,998	1,978	2,005	7,968		
	0	149	817	28	2	996		
収支不足額 (e)=(d)-(c)	3,992	3,187	6,224	5,408	5,268	19,985		
	4,931	5,080	5,499	4,876	4,667	20,123		
	△ 939	△ 1,893	725	532	601	△ 138		
財 源	補填財源 (f)	7,946	7,235	9,140	7,238	6,036	20,753	
		8,147	7,502	6,737	5,479	4,782	20,238	
		△ 200	△ 267	2,402	1,759	1,254	515	
資金残額 (f)-(e)	3,954	4,048	2,915	1,830	769	769	22年度からの繰越財源の増や災 害準備積立金の充当による増等	
	3,215	2,422	1,238	602	115	115		
	739	1,626	1,677	1,227	654	654		
企業債残高	36,905	35,112	33,994	33,018	31,935	-	建設改良に要する資金に充てる ための借入金の減等	
	37,081	35,783	34,816	33,752	32,628	-		
	△ 176	△ 671	△ 822	△ 734	△ 693	-		

※ 収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みの金額。

(平成24年8月1日現在)

給水収益の推移と予測 (上水道+簡易水道)



(消費税抜き)

区分	年度	実績							予測			
		12年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
基本料金 (百万円)		2,232	2,297	2,308	2,554	2,554	2,544	2,545	2,242	2,595	2,595	2,594
増加額 (百万円)		—	—	11	246	-0	-10	1	-303	353	0	-1
増加率 (%)		—	—	0.50	10.66	-0.01	-0.37	0.03	-11.91	15.75	0.01	-0.04
水量料金 (百万円)		6,627	5,994	5,857	6,323	6,085	5,857	5,901	5,198	5,539	5,388	5,287
増加額 (百万円)		—	—	-137	466	-238	-228	44	-703	341	-151	-101
増加率 (%)		—	—	-2.29	7.96	-3.77	-3.75	0.76	-11.91	6.55	-2.74	-1.87
水道料金 (百万円)		8,859	8,291	8,165	8,877	8,639	8,401	8,446	7,440	8,134	7,983	7,881
増加額 (百万円)		—	—	-126	712	-238	-238	45	-1,006	694	-151	-102
増加率 (%)		—	—	-1.52	8.72	-2.69	-2.75	0.54	-11.91	9.32	-1.86	-1.28
使用水量 (千m³)		45,131	42,019	41,309	40,792	39,613	38,558	38,791	35,153	37,014	36,277	35,793
増加水量 (千m³)		—	—	-710	-517	-1,179	-1,055	233	-3,638	1,861	-737	-484
増加率 (%)		—	—	-1.69	-1.25	-2.89	-2.66	0.60	-9.38	5.29	-1.99	-1.33

第13次いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容

開催年月日	開催場所	審議時間	主な審議内容
平成22年11月25日 (第1回)	水道局 第1会議室	14:00) 15:20	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・諮問 ・審議会設置の経緯 ・審議会の日程
平成23年 1月26日 (プレステイミティング)	水道局 第1会議室	15:30) 17:30	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の概要
平成23年 9月28日 (第2回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:45	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による水道施設の被害、復旧状況等 ・中期経営計画の見直しの必要性 ・審議会の今後の進め方 ・平成22年度水道事業会計決算の概要
平成23年10月19日 (プレステイミティング)	水道局 第1会議室	15:30) 17:30	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の概要 ・前審議会の答申内容等 ・水道財政のしくみ
平成23年11月16日 (第3回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:40	<ul style="list-style-type: none"> ・震災を踏まえた事業の見直し ・市復旧計画
平成24年 1月25日 (第4回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:35	<ul style="list-style-type: none"> ・震災を踏まえた事業の見直し ・水道事業経営プラン (基本計画・中期経営計画) ・事業評価 ・市復旧計画
平成24年 3月21日 (第5回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:30	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価 ・今後の財政状況
平成24年 5月23日 (第6回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:50	<ul style="list-style-type: none"> ・経営効率化の取り組み ・災害対策の取り組み
平成24年 7月18日 (第7回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:30	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの審議会意見等の整理
平成24年 8月29日 (第8回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:30	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要の推移と予測 ・今後の財政収支見通し ・これまでの審議会意見等の整理 ・平成23年度水道事業会計決算の概要
平成24年 9月11日 (起草委員会)	労働福祉会館 会議室 1	15:00) 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案の作成
平成24年 9月21日 (起草委員会)	水道局 入札室	15:00) 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案の作成
平成24年10月12日 (第9回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案の審議
平成24年10月22日 (答申)	秘書課 接室	15:00) 15:20	<ul style="list-style-type: none"> ・答申

第13次いわき市水道事業経営審議会委員

(五十音順・敬称略)

役 職	氏 名	職 業 等
会 長	大川 信行	東日本国際大学 名誉教授 (前 東日本国際大学 経済情報学部 教授)
副会長	初瀬 富士美	公募 生涯学習コーディネーター
委 員	伊藤 雅昭	公募
〃	稲葉 廣巳	好間町商工会 名誉会長 (前 いわき地区商工会連絡協議会 副会長)
〃	大林 尚美	いわき明星大学 薬学部 研究助手
〃	大和田 武	連合福島いわき地区連合会 副議長
〃	小泉 智勇	前 (社)いわき青年会議所 副理事長
〃	佐藤 弓子	いわき商工会議所女性会 副会長
〃	塩井 佳行	古河電池(株) 安全環境推進室 (元 同社いわき事業所 事業所長)
〃	正木 好男	小名浜製錬(株)小名浜製錬所 常勤顧問副所長
〃	宮下 トキ	いわき市地域婦人会連絡協議会 方部長
〃	村田 裕之	公認会計士
〃	矢作 すみ枝	前 いわき市男女共同参画情報誌Wing編集長
〃	渡邊 桂子	いわき市消費者団体連絡協議会 監事

(委員の任期 平成22年11月1日～平成24年10月31日)